

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2023000589 西部浄水場急速ろ過機修繕工事
	履行場所	南相馬市小高区大田和字広畑地内
	種類	工事
	概要	【ろ過機修繕】 ・ろ材交換 8,760 L ・内面塗装 85m ² ・外面塗装 90m ²
相 手 方	名称	理水化学株式会社 仙台支店
	代表者	支店長 大友 哲也
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区北目町1番18号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本工事は、西部浄水場の急速ろ過機のろ材交換と内外面塗装を行うものである。急速ろ過機は当該業者の製品であり、施工時にはろ過機の操作・点検・調整が必須となることから、本工事を履行できるのは当該業者のみであるため随意契約としたい。	
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2023000707 南相馬市立総合病院オイル配管改修工事
	履行場所	南相馬市原町区高見町二丁目地内
	種類	工事
	概要	地下燃料タンク設備改修 給油管 1式 返油管 1式 通気管 1式 配管トラフ 1式
相 手 方	名称	株式会社ミツワ
	代表者	代表取締役 佐藤 茂
	所在地	福島県 郡山市 柏山町5番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該工事は、病院設備の稼働を継続しながら地下燃料タンク設備の改修を行うものであり、新旧の切替え作業や燃料供給の仮設構築等、綿密な工事計画による施工が要求される。 当該業者は既存設備の法定点検を毎年実施しており、構造を熟知しているとともに、工事全体の管理が可能であり、適正かつ確実に履行ができる唯一の業者であることから随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 建設部下水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。